

世田谷区告示第307号

子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第30条の11第1項の規定による子ども・子育て支援施設等の確認をしたので、同法第58条の11の規定に基づき、別紙のとおり告示する。

令和8年4月9日

世田谷区長 保坂展人

確認施設・事業一覧

令和8年4月9日現在

施設・事業	特定子ども・子育て支援提供者の名称	特定子ども・子育て支援を提供する施設等の名称	施設等の所在地	確認をした年月日（取消し又は確認の辞退があった場合はその年月日）	確認の全部又は一部の効力を停止した場合にあってはその内容と期間	認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書の交付日	備考
認可外保育施設 (施設)	株式会社USBC KK	Agora International school	世田谷区中町4-5-6	令和8年3月1日		令和8年3月1日	